

3. 適用範囲

3.1 対象床と目的

- a. 床材料 試験室などで床材料や試料床の評価を目的とする場合。
- b. 実施工床 実際に施工された床の評価を目的とする場合。

3.2 対象外の床

- a. 極端な傾斜や不陸があり、床特研式帶電試験機を安定して設置できない床は対象外とする。
- b. 床特研式帶電試験機の絶縁を妨げるような条件下にある床は対象外とする。
- c. 可燃性ガスが存在する条件下にある床は対象外とする。